

第 39 回

沖縄振興開発金融公庫運営協議会

(沖縄開催)

平成 23 年 11 月 11 日

内閣府沖縄振興局

第 39 回 沖縄振興開発金融公庫運営協議会（沖縄開催）

1 日 時：平成 23 年 11 月 11 日（金） 10:00～11:30

2 場 所：沖縄振興開発金融公庫本店役員会議室

3 出席者：

（1）運営協議会委員（敬称略、五十音順）

上間義正、上江洲純子、大城勇夫、大城肇、國吉眞孝、國場幸一、佐藤慎一

（代理出席：田中敏貴 内閣府沖縄総合事務局財務部長）、杉本芳浩、

高嶺善伸、津波古勝三、仲井眞弘多（代理出席：上原良幸 沖縄県副知事）、

福下雄二（代理出席：竹澤正明 内閣府沖縄振興局長）、宮城信雄

（2）内閣府

竹澤沖縄振興局長、郷沖縄振興局参事官（調査金融担当）

（3）沖縄振興開発金融公庫

金井理事長、譜久山副理事長、藤田総務部長

《議事次第》

1 開 会

2 委員の交代等について

3 最近の沖縄経済の動向

4 議 題

（1）沖縄振興開発金融公庫の平成 24 年度概算要求について

（2）新たな沖縄振興策の検討の基本方向等について

5 意見交換

6 閉 会

沖縄振興開発金融公庫運営協議会委員名簿

(沖縄県知事及び沖縄県議会議長)

沖 縄 県 知 事	仲井眞 弘 多
沖 縄 県 議 会 議 長	高 嶺 善 伸

(沖縄県各界を代表する者)

沖 縄 県 商 工 会 議 所 連 合 会 会 長	國 場 幸 一
沖 縄 県 銀 行 協 会 会 長	大 城 勇 夫
コザ信用金庫理事長	上 間 義 正
沖縄県農業協同組合中央会会長	小那覇 安 優
沖縄県漁業協同組合連合会会長	國 吉 眞 孝
沖縄県中小企業団体中央会会長	津波古 勝 三
沖 縄 県 医 師 会 会 長	宮 城 信 雄
沖縄県社会福祉協議会会長	新 垣 雄 久
沖 縄 国 際 大 学 准 教 授	上江洲 純 子

(学識経験者)

◎ 琉 球 大 学 副 学 長	大 城 肇
○ 日 本 銀 行 那 覇 支 店 長	杉 本 芳 浩

(各行政機関の職員)

内 閣 府 審 議 官	福 下 雄 二
財 務 省 大 臣 官 房 総 括 審 議 官	佐 藤 慎 一

(注) ◎印は委員長、○印は委員長代理

1 開 会

○大城委員長 ただいまから、沖縄振興開発金融公庫運営協議会を開催いたします。

本日は、ご多忙の中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

2 委員の交代等について

○大城委員長 それでは、まず委員の交代についてご報告申し上げます。

新しい委員といたしまして、コザ信用金庫理事長の交代に伴いまして、山口委員に代わり上間義正様が新たに委員に就任されました。よろしくお願いいたします。

また、行政機関の職員ですが、財務省大臣官房総括審議官の交代に伴い、佐藤慎一さんが就任されました。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、本日の委員の出席状況についてご報告いたします。

仲井眞委員につきましては、上原副知事にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それから、福下委員につきましては、竹澤内閣府沖縄振興局長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それから、佐藤委員につきましては、田中沖縄総合事務局財務部長さんに代理出席をお願いいたしております。よろしくお願いいたします。

また、小那覇委員、新垣委員におかれましては、都合によりご欠席となっております。

なお、議題に入ります前に、事務局から一言ご連絡がございます。

○郷参事官(沖縄振興局) 後日、議事録の作成等についてご協力いただきますので、よろしくお願いいたします。

○大城委員長 それでは、本日は最初に杉本委員から、最近の沖縄経済の動向につきましてご説明をいただいた後に、お手元の議題の順に説明及び委員の皆様のご議論をお願いしたいと思います。

それでは、最近の沖縄経済の動向について、日本銀行那覇支店長杉本委員からご説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

3 最近の沖縄経済の動向

○杉本委員 おはようございます。日銀の杉本でございます。

それでは、資料の1をご覧くださいながら、簡単にご説明申し上げたいと思います。

まず結論から申し上げますと、沖縄経済は緩やかにではありますが、回復に向かっているということでございます。今次局面の特徴は、全国とほぼ軌を一にして回復しているという点です。これは今、日本全体としましては、やはり震災の影響がございまして、電力供給の問題、それから最近ですと円高の問題、こういったことから生産部門を中心にして海外に拠点を移すという動きが出ております。これを「オフショアリング」というふうに申しておりますけれども、こういった外に出ていくという動きの中で、そうはいっても外に出きれない部分がございます。こうした動きの一部を、海外の「オフショア」に対して「ニアショア」と呼んでおります。地理的環境にある沖縄でうまく取り込んでいるということでございます。

具体的には、やはり1つは地震の心配がない。基本的には地震のプレートから遠くて大きな震災の影響がないということ。もう1つは、原子力がございませんで、電力供給について基本的に問題はないということが非常に大きな優位点でございます。

そういったことから、こういった問題を理由にして、海外のほうに出て行くという動きの中の一部を沖縄のほうで取り込んでいるということかと思えます。

具体的には、まず1つは、観光でございます。観光につきましては、本土からのお客様が大変増えております。沖縄におりますと、あまり強烈な実感はないかもしれませんが、支店長会議などで全国の話を開きますと、圧倒的に沖縄への観光客の戻りが大きいということでございます。本土の各観光地、特に関東、それから東北方面、それから一部は北海道、こうした地域における観光客の戻りというのは決して順調ではありません。それに加えて、海外からのお客様、こちらのほうは関係各位のご努力もありまして、沖縄県におきましては中国を中心とした新たな海外からのお客様が増えているわけでございますが、これは実は本土のほうでは全く戻ってきておりません。私どものある支店によれば、震災前の50%ぐらいしか中国人観光客が戻ってきていないというような有名観光地もある状況でございます。そういう中で、沖縄に関しては非常に早いペースで観光客が戻ってきているということでございます。

それからもう1つは、データセンター、それからBPO、つまり会社の厚生部門などを外注する部門につきまして、事務センターが沖縄県内に進出してきております。実際に沖縄に進出した企業にお話を伺いますと、沖縄を地震の問題がない、それから電力の問題がないという中で、例えば中国の大連などと比較しましても、日本語が通じるので、やはり高いサービスの質を維持できるとみています。それから、そういったサービスを今後展開していく上での教育コストを考えると、やはり沖縄に出したほうが優れているとみています。さらに、データセンターにおきましては、昨今の情勢を考えますと、非常にセキュリティ上問題のあるデータ、重要なデータは、海外に持っていくことにはかなり抵抗があるわけでございます。そこで海外に持ち

出したくないデータ、もしくはそういったデータのバックアップについては、中国とかに持って行かずに、やはり国内ということで沖縄というような動きが出ております。

こういった動きがうまくマッチして、景気のほうも回復しております。また後ほど申し上げますが、こういった企業からの雇用も、少しずつですが増加している状況でございます。

それからもう1点は、消費でございます。消費関連につきましては、引き続き強いしっかりした状況になっております。当然、ここにきて雇用者所得が増えているわけではございませんので、爆発的に消費が伸びているわけではございませんが、ある種、生活防衛的な、過度な消費の控えというものはなくなっております。それから震災直後に見られた「自粛」といわれる消費行動の停滞というものは全く見られなくなっております。基本的には人口が増えている、世帯数が増えている、こういった環境に加え、観光関連をはじめとする足許の比較的しっかりとした景気を受け、先行きに対する極端な不安感がないということで、消費に関しては全般しっかりした動きになっております。

それから、先ほど申し上げたように、雇用の状況はあまり強くなってないように見えますが、多少統計のからくりもございまして、実際には求人数が増えているということを私どもとして高く評価しているところでございます。

11年9月の短観というグラフがございまして、赤い線が沖縄で、青い線が全国でございまして。沖縄は全国の所得が増えたところで、その所得をもとにして沖縄に観光で来るといった消費行動をもとに景気が上がりますので、半年近く回復が全国に対し遅れるのが普通でございまして。しかし、今回は、回復局面において沖縄は全国とほぼ同一の形の動きをしているということが今次局面の特徴と考えております。

次に沖縄短観の推移のグラフでございまして。こちらは必ずしも絶対水準を比較するものではございませんが、私どもの統計で景況感を見ている限り、現在の景気を感じというのは、過去の出来事と比べるとこんな程度のところにあるということをご参考までにイメージしていただけるということです。

続いて主要ホテルの客室稼働率でございまして。前回もご紹介したグラフではございますが、季節性を排除するために1月～3月、4月～6月、7月～9月、10月～12月と、四半期ごとに前年との比較をあらわしたグラフでございまして。

4～6月につきましては、11年のところが猛烈に右下に下がっておりますが、震災のショックが非常に大きく、観光客の減少がここに激しくあらわれています。

一方、7～9月でございまして。昨年は高校総体の開催により非常に良い数字が出ております。今年は残念ながらちょうど書き入れ時に台風が何度も訪れるという不運がありました。にもかかわらず水準としましては一昨年よりは高い水準のところ収まっておりますし、台風を除け

ば、基本的には比較的好調であったというふうに見ております。主に夏場でございますが、個人客が家族連れで沖縄を訪れて来ております。ただ、客単価は、決して高いとは申せません。ホテル関係者による集客へのご苦労がありまして料金が下がっております。売り上げベースで見ますと、順調に見える入客数ほどは数字は伸びてないというのは事実でございます。

それから、先行きにつきましては、10月に世界ウチナーンチュ大会、それからこの11月に入りまして12月の中旬ぐらいまで修学旅行が非常に好調でございます。こういったものに支えられて比較的堅調に推移していくというふうに見ております。

次に個人消費でございます。こちらについてはいわゆるウチナーの消費行動という意味では青いグラフで示しました、百貨店、スーパー、コンビニの流通3業態の売上高を注目しておりますが、非常にしっかりした動きをしているというふうに見ております。

統計のまだ整っていない部分と、振れの激しい数字について簡単にご説明します。緑色の家電販売額でございますが、エコポイントと地デジ化の影響で一旦駆け込み需要があり、そしてその反動から多少前年割れということになっておりますが、関係者のイメージから申し上げますと、節電型の家電の売れ行き等もございまして、比較的、予想していたより9月以降の落ち込みは小さいというふうに判断しております。

それから、自動車販売台数でございます。こちらは震災の影響でサプライチェーンに問題が出まして、新車の販売数は落ちているわけでございますが、実は中古車につきましても、本土のほうでのニーズが非常に強く、価格が高止まりしております。この関係で沖縄県内におきましても、中古車の値段が非常に高いままになっておりまして、これが売れ行きを抑えているという形になっております。今月に入りまして、ようやく中古車の価格が天井を打ってきた感じがございますので、少しずつ回復に向かうと思っております。沖縄の自動車販売台数のメインは中古車でございますので、この中古車の動向は少しずつ回復してきて、この赤い点線のグラフも上のほうに向いてくるというふうに見ております。

それからもう1つ、労働需給関連指標をご覧ください。こちらにつきましては、大きな動きはございませんが、失業率でありますとか有効求人倍率がやや下がっている、雇用の情勢がやや悪化しているような数字に見えます。しかしこれは一般的に基金訓練と言われます、訓練を受けますとある程度の補助が受けられるという制度がございまして、この補助の水準が沖縄にとっては非常に高いものであることが強く影響しております。この訓練を受けるということは、すなわち求職をしている、職を求めているということにカウントされますので、多少、極端に申し上げれば、本来は仕事に就いて本気で働く気のない人でも、そういった補助を受けられるということで、訓練を受けるケースもあります。そうしますと、仕事を求めている人の数だけが表面上増えるということになります。こうした事象の影響が大きいものですから、求

人数が増えているのがあまりはっきりと見えておりません。

しかしながら、求人数の絶対数自体は着実に増えております。この背景には、先ほど申し上げたようなデータセンター、コールセンターといったところの求人が着実に増えているということが挙げられます。また、観光関係がしっかりと回復してきておりますので、季節的な雇用の部分もございますけれども、観光関係でしっかりした求人が出ています。さらに、本土のほうで車の生産を中心にしまして、短期的ではございますが、人手不足の状況になっており、愛知県を中心とした自動車関連企業から県内への求人というのは非常に高い水準になっています。こういったことから、求人数そのものは増加しているということでございまして、実態的な雇用の状況については、求人数の増加に反映されるように、少しずつ回復しているというふうに私どもは評価しております。

それから最後に、主要建設会社の受注額でございます。私どもがヒアリングさせていただいている主要建設会社でございますので、沖縄では大手と申し上げてよろしいかと思います。こういったところの受注につきましては、大変よかった時期と比較して、これは07年を100としておりますので、その頃と比べれば8割程度の受注ということでございますから、依然として厳しい状況ではございます。基本的には建設関係は大きなプロジェクトがございません。民間のマンション、それから公共投資を合わせても、特にこれといったプロジェクトはございませんので、石垣の空港等を除けば大体先行きが見えてきた感じで、受注額が急に伸びるという感じではございません。人口が増えておりますので、住宅関係の工事の発注というのは増えておりますので、こちらが下支えしているという構図になっております。

そういうことで、工事の内容も多少バラつきがございまして、それに加えて入札も大変厳しくなっておりますので、建設業者の中での競争が非常に激しく、大手は別としまして、零細な建設業界の関係者を中心にして、経営は大変厳しくなっていると見ております。

簡単ではございますが、私のほうからは以上でございます。

○大城委員長 杉本委員、ありがとうございました。ただいまご説明にございましたように、震災リスクが低くて、セキュリティあるいはサービスの質が高いということで、沖縄の新たな役割が見直されているようなご報告でございました。それでニアショアの機能発揮をして、景気は回復過程にあるという明るい兆しが見えつつあるのかなと思いました。ありがとうございました。

4 議 題

○大城委員長 それでは、本日の議題(1)番目になってございますが、沖縄振興開発金融公

庫の平成24年度概算要求につきまして、沖縄公庫の藤田総務部長から説明をお願いいたします。

（１）沖縄振興開発金融公庫の平成24年度概算要求について

○藤田総務部長（沖縄公庫） 総務部長の藤田でございます。大変恐縮でございますが、座ってご説明させていただきたいと思っております。

お手元の資料２、平成24年度沖縄公庫予算概算要求の概要についての１ページをご覧くださいと思います。

まず、今回の予算要求にあたっての基本的な考え方についてご説明をさせていただきたいと存じます。資料には新たな沖縄振興策の基礎となる近時におきましての国や県の方針なり、計画なりが挙げられてございますが、公庫といたしましては、これらを踏まえまして沖縄経済の自立発展に向けた取り組みや厳しい経済雇用情勢に対応するために必要とされる十分な資金を確保すると共に、新たな沖縄振興策の実現に対応するための独自制度の創設拡充等を要求をしているところでございます。

今回の予算要求につきましては、大きく２つの点について意を用いたところでございます。１つ目は沖縄振興策への対応でございます。申し上げるまでもございませんが、平成24年度は新たな沖縄振興策の初年度にあたり、重要な節目となります。沖縄経済は自立型経済の構築に向けて今なお多くの課題を抱えておりますが、私ども公庫といたしましては、政策金融による良質な資金の供給を通じて沖縄振興策との一体的な取り組みをより一層図っていきたいと考えているところでございます。

２つ目に意を用いた点といたしましては、地域経済のセーフティーネットとしての役割でございます。３年前の世界的な金融経済危機以降、東日本大震災や円高などの影響により厳しい社会経済情勢にございますが、公庫といたしましては、政府の経済対策とも連携しながら中小事業者等への支援を強化してまいりました。この点につきまして引き続き政府の経済対策との連携強化はもちろん、沖縄の特殊事情をも考慮しましたきめの細かい対応に努めてまいりたいと考えているところでございまして、具体的な数字等につきましては、次のページ以降で説明をさせていただきたいと存じます。

２ページをお願いいたします。

左端の列が事業計画等の各区分となっておりまして、それぞれの項目に対応する今般の要求額が中央の列の平成24年度要求額Bとなっておりまして、具体的な事業計画、資金計画の内容となっております。平成24年度要求額Bをご覧くださいますと、一番上にある貸付でございますが、1,420億円ということで、あとは産業開発資金以下、各々の資金ごとの数字が記載されてございます。この1,420億円についてでございますが、平成23年度予算額が同額という

ことになってございますけれども、沖縄の経済自立化振興支援の取り組み、あるいは厳しい経済雇用情勢には十分対応していける数字を要求しているものでございます。

次に出資のところでありますが、企業等に対する出資と新事業創出促進出資がございます。企業等に対する出資は特に第3セクター等に対する出資でございます。こちらは7億円ということで前年度同額となっております。

一方、新事業創出促進出資につきましては、これまでベンチャー向けの出資制度でございますが、今般、事業再生向けに資本性資金を供給するなどの制度拡充を図ることに伴い、前年度比1億円の増額を要求させていただいているところでございます。こちらにつきましては、また後ほどご説明させていただきます。

次に下段の資金交付計画でございますが、ご覧のとおり財政投融资資金につきまして、20億円の増額となっておりますが、これは事業計画に支障のないよう資金交付に万全を期して要求をしているというところでございます。

3ページから4ページにかけまして制度の創設、あるいは拡充でございまして、全部で7つございます。順次ご説明を申し上げます。

①「新事業創出促進出資」につきましては、先ほど触れさせていただいたところでございますが、これまでのベンチャー向け出資に加えまして、事業再生を目的とした資本性資金の供給を行いたいと考えてございます。新事業創出促進出資は現行の沖縄振興特別措置法において、産業の振興を図るための公庫特例業務として位置づけられてございますが、引き続きその機能を継続するとともに、雇用確保の観点から産業維持等を目的として再生資金を供給できるよう要求をしているところでございます。

②「沖縄経済自立支援」につきましては、これまでの情報通信関連産業集積事業や交通体系整備事業向けの取扱期限を延長することに加えまして、新たに駐留軍用地跡地関係市町村における施設整備事業、また、いわゆる非設備事業資金を対象とすることで充実を図っていこうとするものでございます。

③「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」につきましては、21世紀ビジョン基本計画の中で、ここは読み上げるような形になりますが、「新たなリーディング産業として期待が高まる臨空・臨港型産業の集積を図り、国際物流拠点の形成を促進するため云々」と、こうなっておりますことなども踏まえまして、当該施策に関連する民間事業を貸付対象と加えることを新たに要求しているところでございます。

また、現行の特別自由貿易地域における賃貸控除を活用する民間事業への適用を想定している担保徴求特例制度の取扱期間の延長を併せて要求をしているところでございます。

4ページになります。

④「沖縄観光・国際交流拠点整備貸付」につきましては、同じく21世紀ビジョン基本計画の中で世界水準の観光リゾート地の形成が重要施策の1つに掲げられておりますことを踏まえまして、着地型観光やスポーツ・ツーリズム、環境共生型観光など従来の沖縄観光に新たな付加価値を加える民間事業が必要とする資金を貸付対象に追加する要求でございます。

⑤「環境・エネルギー対策」につきましては、産業廃棄物処理事業を対象に加えるなどの重点化を行いながら充実を図っていかうとするものでございます。

⑥「教育離島利率特例制度」につきましては、離島居住者等に対する金利優遇部分の適用額の拡充を図るものでございます。

⑦「特別利率貸付制度に係る貸付条件の拡充」につきましては、現行では基準金利にしか適用されない沖縄特利を特別利率等へも適用させるよう要求をしているものでございます。

5 ページをお願いいたします。

(2) 取扱期間の延長でございますが、こちらにつきましては、すべからく新たな沖縄振興策の期限満了までの延長を要求しているものでございます。

①「沖縄特産品振興貸付」でございますが、特産品のブランド化、高付加価値化を支援するというものでございます。

②「沖縄創業者等支援貸付」につきましては、産業の振興及び雇用の創出を図るため、新規開業及び経営多角化等を支援するものでございます。

③「沖縄離島振興貸付」につきましては、離島地域の産業及び経済の活性化を支援するものでございます。

④「沖縄情報通信産業支援貸付」は、リーディング産業である情報通信産業を支援するものでございます。

⑤「沖縄中小企業経営基盤強化貸付」につきましては、経営革新、経営基盤強化を図る中小企業の取組支援というものでございます。

⑥「位置境界明確化資金」につきましては、沖縄戦による土地の位置境界が不明確であるものに対する支援措置でございまして、引き続き必要でありますことから、延長を要求しているところでございます。

⑦「ちゅら海低利」につきましては、沖縄振興の基盤となる環境の保全を支援するものでございます。

以上が制度の充実改善等の概算要求概要でございます。

6 ページをお願いしたいと存じます。

こちらはその他の充実・改善状況としてございますが、まず、日本公庫などの措置する制度拡充につきましては、沖縄公庫におきましても同様の拡充措置をお願いしていくということで

ございます。

さらに冒頭にも申し上げましたけれども、平成24年度は新たな沖縄振興策の初年度にあたる節目となりまして、例年にもまして新たな振興策に対応した要求事項が多くなっておりますが、公庫といたしましては、まずもって早急に対応が必要なものに重点を絞って、かつ柔軟な要求内容とさせていただいているところでありまして、そうした中で今後、国による検討や県との協議、調整が進展していくわけですが、新たな金融支援が必要とされる場合などには遅滞なくこれに追加あるいは改要求をしていくということを掲げさせていただいているところでございます。

最後のページ、7ページであります。そうした中で実は既に追加の要求と相成っておりますものにつきまして、ご説明を申し上げたいと存じます。

最初の「(仮称)沖縄人材育成資金」につきましては、制度の創設要求でございまして、これは一般の教育資金に上乗せできる別枠の制度を創設するものでございます。

2番目の「(仮称)沖縄雇用・経営基盤強化資金」につきましても、制度の創設要求でございます。これは一定の事業規模にある方に対し商工会議所等の経営強化指導を受けるなどの要件を満たすことにより担保・保証人をいただかないなど、貸付条件を優遇するものでございます。

ご説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○大城委員長 ありがとうございます。

ただいまのご説明にございましたように、独自制度の拡充ということで7項目、それから継続、既存制度の延長の7項目、それから新たな追加事項2項目というご説明でございました。

それでは、ただいまの沖縄振興開発金融公庫の平成24年度概算要求に係る内容につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いしたいと思います。どなたからでも結構です、よろしくお願いいたします。

大城委員、よろしくお願いいたします。

○大城勇夫委員 沖縄県銀行協会の大城です。

平成24年度の沖縄公庫さんの予算が適切に執行されることを期待いたしております。その前提として、これまでも申し上げてきたことがあります。改めて申し上げたいと思います。

沖縄振興開発金融公庫法第1条の遵守を改めてお願いをしたいということで、紹介するまでもないことですが、沖縄振興開発金融公庫さんは民間の補完、民業補完ということと、もう1つは一般の金融機関が対応することができない融資に対して対応していただく、そのことによって沖縄経済の振興発展を図ることが公庫法第1条目的としてうたわれております。

先月の10月21日、五者懇談会の中におきまして、私ども地元金融機関と沖縄公庫さん、金井理事長のご出席もいただきまして、公庫さんの融資の基本方針ということについて、理事長の

ほうから民業補完に徹するという力強い言葉もいただきました。そうしたことは、安堵いたしております。

ただ、全国的には長引く景気の低迷ということもあり、特に事業性分野の融資におきまして、これは公庫さんではなく、政策金融機関と民間金融機関との競合といたしますか、そういう話を各地の地銀頭取からもよく聞いております。この問題については、県内においても、特に現場サイドにおいては重要な問題と認識をいたしております。

沖縄公庫さんにおいては、これまで以上にこの公庫法第1条の遵守に努めていただき、政策金融機関としての役割を果たしていただきたい。特に民間金融機関が対応できるものについては、私ども民間金融機関にお任せをいただきたいということを表明をさせていただきまして、要望を申し上げます。

○大城委員長 ありがとうございます。

理事長、よろしくお願いいたします。

○金井理事長(沖縄公庫) ただいま大城委員から大変大事なお話がありました。私どもも公庫法第1条は、沖縄公庫は民業補完ということが明記されております。もちろん金融は基本的には民間金融機関で対応していただく。そして、その上で補完する意味で、また、政策的観点からピンポイントで対応していくというのが政策金融の役割だと承知しているところでございます。

私も日々の業務の中で公庫の役職員に、民業補完、第1条の重要な規定をよく念頭に置いてということを示しているところでございます。これまで沖縄の民間金融をずっと担ってきておられる大城頭取のご発言でございますので、重く受けとめてこれからも努力してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

また、併せまして、公庫だけで政策金融をとっているのではなくて、民間金融機関の皆さんともよくご連携をさせていただきたいということも、これまでに引き続いて進めてまいりたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

○大城委員長 ほかにございますか。

國場委員、お願いします。

○國場委員 商工会議所の國場でございます。先ほど日銀の杉本委員からも「緩やかな回復」ということで県内経済のことがございました。しかし、中小企業がベースである沖縄経済におきましては、各分野、データの中にもございました、建設業も含めまして、すべての中小企業がかなりの不況の状況にあるということでございます。

本日、公庫様の説明の一番最後のページ、7ページでございますけど、沖縄雇用並びに経営基盤強化資金というのがあがっております。これまでも公庫様の中小企業に対するマル経を含

めましていろいろな細かい支援をいただきまして、県内の中小企業は大変感謝しているわけですが、ここにございますように、引き続き中小企業に対しまして、ご支援とそれからそれ以上踏み込んだ格好で強化、制度の拡充等も含めましてぜひお願いしたいと思います。

実は、本日におかれまして、当会議所といたしまして、中小企業対策ということで1つ、要請とは申しませんが、まとめてありますので、これを読み上げさせていただきまして、ご理解いただきたいと思います。

「沖縄雇用並びに中小企業経営基盤強化資金の創設について」というお願いでございます。

目的といたしまして、「沖縄県における厳しい雇用関係に鑑みて、一定の事業規模を有し、沖縄の雇用基盤に資するもの、経営基盤の脆弱さゆえに資金調達に支障が生じている事業者に対して、経営基盤の強化を図り、廃業率を低下させ、もって雇用環境の改善につなげるために、商工会議所等による経営強化指導を実施するとともに、それを補完し、当該中小企業者を金融面から支援をする沖縄公庫の無担保・無保証人の沖縄雇用経営基盤強化資金を創設していただきたい」という、このようなことの趣旨でございますので、ぜひ先ほど述べましたような格好で公庫様におかれましては、これまで以上に中小企業に対するご支援をよろしくお願いしたいと思います。

○大城委員長 ありがとうございます。

ただいまの件につきまして、理事長さんからひとつお願いいたします。

○金井理事長(沖縄公庫) 実はことしの予算要求、非常に変則的なところございまして、本来であれば8月末までに概算要求をとりまとめて政府に提出するというのがございましたが、それが一月遅れて9月末と。一方で、永田町、霞ヶ関を含めまして3.11大震災対策も並行して補正をどんどんやっていかななくてはいけない、そういう状況でございました。その中で、しかも私ども沖縄公庫におきましては、沖縄振興計画、新しい節目になるという大事な年でもあるという様々な条件がございました。

そこで、実は異例でございますけれども、概算要求の最後に一言つけ加えさせていただきまして、新たな沖縄振興策に基づき必要とするものについては編成過程におきまして調整すると。これを一言挿入をさせていただいて、財政当局に後から持つて行くのもお許しくださいというのがございました。これでいろいろ使えるかなということで、最後のページにございます、会頭からお話のございました、仮称沖縄経営基盤強化資金、財政当局にもいろいろお願いをして、ただ、これは非常に大きな課題でございますし、またいろいろなハードルもございます。この点、内閣府の振興局からもご指導いただきまして、また県や商工会議所、商工会ともご相談させていただきながら進めてまいりたいと思います。何とか沖縄の振興に役立つような、お手伝いができるような仕掛けができればと、このように思っておりますので、よろしくお願いいた

します。

○國場委員 ぜひ、よろしくお願いいたします。

○大城委員長 ほかにございますでしょうか。

○仲井眞委員(代理 上原) 24年度の概算要求につきましては、県が要望していた額より100億近く増額して概算要求していただきました。大変な意欲的な予算要求になっております。そのことにつきましては感謝申し上げます。県も同じように、この12月の内示に向けて、まずその予期した額をいかに確保するかということで、連携しながらぜひ確保に努めてまいりたいと思っております。

それから、融資制度の充実化につきましても、今般、新しい計画のスタートにあたって、いろんな制度の検討をやっておりますけれども、その件につきましても前向きな対応をしていただいて敬意を表したいと思います。

最後に金井理事長おっしゃいましたけれども、若干、国と調整している事項、例えば国際物流特区事業活動促進資金とか、そういったものをやっておりますけれども、これはまだ厳しい調整が残っておりまして、その進展によりましてはまた追加要望という形で提起していただければと思っております。以上であります。

○大城委員長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

○竹澤局長(沖縄振興局) 今日は先生方からのお話を承る場ですので、役所側の発言は控えたほうがいいのかもしいないと思いつつも、ちょっと教えていただきたいと思います。

先ほど、杉本支店長からお話しいただいて、沖縄が全国と同じ速度で回復基調にあるというお話をいただいたんですけれども、私はちょっと固定観念があつて、常に本土が少しよくなつてから沖縄がよくなるというふうに考えていますがいかがでしょうか。その点を伺いたいと思います。それから、先ほど國場先生から、中小企業のほうはなかなか厳しいというお話があつたので、例えば中小企業に少し目を凝らして見ると、回復についてはどのように日銀さんとしては見ておられるのかをお教えいただければありがたいと思います。

それから、併せて先ほど公庫の総務部長さんから、融資についての予算要求の話が出ましたが、3ページにございます資本性資金供給機能、ちょっと難しいものですから、これもちょっと具体的にご説明いただくとありがたいなと思います。

○大城委員長 それではまず、杉本委員からお願いします。

○杉本委員 今回の景気回復につきましては、本土は車を中心とした輸出産業の生産、それから震災によります復興需要、これが回復の柱になっております。一方、沖縄の景気回復の柱というのは、先ほど申し上げたような観光でありますとか、日本国内から外へ出て行くもの

をうまく取り込んでいるということで、基本的に内容は異なっております。今後についても、この傾向が続くかということについて申し上げれば、これは竹澤局長がご指摘のとおり、沖縄の経済構造自体が完全に改善されているわけではないというふうに見ております。そういう意味で、引き続き沖縄で付加価値を付けて生産して外へ出していく、そして、資金を沖縄に呼び込んでいくという必要性はございます。それができないと、本土経由の景気という構造は基本的に変わらないと思います。

よって、引き続き各産業において高付加価値を図る、日本国内だけではなくて海外の需要をうまく取り込む、こういった経済構造の変化を図らないと、やはり本土頼みの経済になるというふうに考えております。

○大城委員長 ありがとうございます。

○金井理事長（沖縄公庫） この３ページのところの、新事業創出促進出資、これについては、後ほど総務部長からも説明させますが、この新事業創出促進出資制度は、現在の振興計画ができましたときに、内閣府のご尽力によりまして、また銀行協会のご協力もいただきまして、もう既に数十社のベンチャー事業者に対しまして出資をいたしまして、そしてそれなりの効果を挙げてきたのではないかとこのように考えております。

今般、実はこの制度、10年で切れる制度でございますので、引き続きまたお願いしたいなということでございまして、それと併せて、さらに事業の再生というのがやはり大事でございますので、そのような形で私ども、事業再生につきましては民間の金融機関さんと連携させていただいて、これまでも取り組んできたところでございますが、ここに資本性の資金ということで、出資などをさらにツールとしてもつことができれば、さらに幅広く対応性のある企業再建ができるのではないかとこのように、この節目におきまして新しい制度の拡充ということでお願いしているものでございます。

詳しくは総務部長からご説明させていただきます。

○藤田総務部長（沖縄公庫） いわゆるメザニン資金というような呼ばれ方をするものでございますけれど、想定しているものは、具体的に申し上げますと、優先株の取得などが挙げられるかと思っておりますが、なお具体的な進め方等について、あるいは形になるに至りますまでは、今後とも財政当局等としっかり詰めていきたいというふうに考えております。

○大城委員長 ありがとうございます。

ほかにごございますでしょうか。

それでは、議題（１）につきましては大方ご意見も出尽くしたかと思しますので、次の議題に入りたいと思います。

議題（２）は、「新たな沖縄振興策の検討の基本方向等について」ということで、内閣府沖

縄振興局 郷参事官からご説明をお願いいたします。

（２）新たな沖縄振興策の検討の基本方向等について

○郷参事官（沖縄振興局） この資料でございますが、これは9月26日の沖縄政策協議会・沖縄振興部会におきまして、新たな沖縄振興策について県と国とが協議してきたところを、内閣府の原案としてとりまとめて、県の方、それから各省にご協力を要請したところの文章でございます。言わば新しい沖縄振興策、まだまだこれから詰めなければならない点がたくさんありますが、その骨格のようなものというふうに思っただけであればよろしいのかなと思っております。あくまで国の立場でまとめた骨格のようなものということでご理解いただければと思います。今後は、この基本方向に沿って沖縄振興が実現できるように、財政とか税制上の措置については、予算で決めるものについては予算で決め、あるいは法制上の措置については来年の通常国会への提出に向けて、さらに県の方といろいろ協議していくことと思っております。

今日この議題を、沖縄公庫の運営協議会に提出させていただきました趣旨でございますが、現在検討が進められております新たな基本計画、振興策の骨組みを踏まえた上で、沖縄において政策金融がどういう役割を果たすべきか、あるいは組織とか体制についてどうあるべきかということについて、皆様のご意見を伺えればということでございます。そのため、資料としてはこのほかにも政策金融改革の流れということをつけてございます。

それではまず、沖縄振興策の検討の基本方向についてという資料について、ちょっと時間の関係もございますので、駆け足になりますが、説明させていただきたいと思います。

最初のページに書いてありますことは、今、私が申し上げたようなことでございまして、この方向に沿ってこれからいろいろ検討させていただきますということを書いてございます。

1ページをおめくりいただきまして、右肩に（別紙）と書いてございますが、具体的な中身でございます。Ⅰ 新たな沖縄振興計画（仮称）となっておりますが、ここに書いてあることは、これからは、今までの沖縄振興計画の策定主体は国でございまして、国が策定するという事になっておりましたが、しかし、新しい計画におきましては、沖縄県からの強いご要望がありまして、県が策定主体になる、こういう方法で検討されているところでございます。

他方、国といたしましても、沖縄振興策についての責務を踏まえまして、振興計画に対して財政支援を行うということになります。このため財政支援を行う以上は、税金の負担者である国民に対する説明責任の観点から一定の国としての関与も必要であるというふうに考えております。

Ⅱ 産業の振興でございます。

多岐にわたる項目1番から11番まであるわけでございますが、あまり詳しくご説明している

のも時間の関係もありますので、全体像につきまして、私見も交えながら特徴的な点をお話させていただきますと思います。

まず、1番 観光、2番 情報通信、3番 物流、4番 金融業の集積、5番 産業イノベーション、このあたりは今までの沖縄振興策でも実施されているいろいろな地域制度、特区制度といますか、地区制度がございます。そういうある程度の地区を指定して、いろいろな優遇的な税制、財政上の措置を講ずるというものでございますが、これらにつきましては、基本的には延長すべきところは延長する。さらに拡充すべきところは拡充すると、こういう方向でそれぞれ検討が進められているところであります。

さらに、これにつきまして、先ほど公庫の独自の融資制度というものもございますので、この辺も公庫のほうでは融資制度の延長、ないしは拡充ということを考えているところでございます。

ページをおめくりいただきまして、6番は飛ばしまして7番、農林水産業の振興ということで、これは沖縄はアジアに近いという地理的な優位性、亜熱帯性気候の特性を生かして、沖縄の農林水産業が国内外の産地と競争ができる力をもてるよう必要な支援を引き続き実施していきましょうということでございます。このほかにも農商工連携の取り組みの推進とか、泡盛につきましては、ここに書いてございませんが、酒税軽減措置の延長等も検討しているところでございます。

次の項目で科学技術の振興というものがございます。これは大学院大学、あるいは琉球大学、その他いろいろ沖縄に研究機関がございます。そういった拠点を通じまして、研究を通じまして、いわば沖縄にそういう知的な拠点があるということは、沖縄ブランドといたしますか、沖縄の魅力を高めていく力にもなりますし、これはある意味で沖縄の未来を切り開くとともに、あるいはもっと大きく言えば我が国産業の未来を切り開くような、そういった素晴らしい研究がここで行われれば、それを通じまして沖縄の振興にも大いに資するものでないかというふうに考えております。これは大変大きな目玉ではないかと思っております。

それから先ほど飛ばしました6番の中小企業支援と、9番の雇用の促進でございますが、これは関連しておりまして、先ほど来お話がありますように、中小企業は大変厳しい状況にあるということで中小企業支援をしっかりやっていきますということ。それから、雇用の促進ということもしっかり取り組んでいくということでございます。

それから10番の政策金融、これは後ほど詳しく説明させていただきたいと思っております。

11番のエネルギーの安定供給、再生可能エネルギーの利用促進でございますが、これは今までお話してきました産業の振興策を支えるものであろうかと思います。エネルギーの安定供給、それから、観光は沖縄の目玉でございますのでCO2はできるだけ減らしていこうということで

必要だと思いますが、再生可能なエネルギーの利用促進といったことであろうかと思います。

以上、大変駆け足で恐縮ですが、産業振興ということについて申し上げました。

それでは、Ⅲ 離島振興、交通ネットワークでございます。

離島振興はそこに暮らす住民の皆様の暮らしを改善するということ、また、それを通じて近年、国際的な緊張が高まりつつある状況の中で国土を守っていくと、そういう観点も大変重要であるというふうに考えております。ここに書いてございますが、旅館業に関する課税の特例の延長とか、離島住民の移動コストの低減などいろいろ検討されているところでございます。移動コストの低減策としては、今までは航空運賃の軽減策だったわけですが、それに加えて船舶運賃の軽減策についても検討しているところでございます。

鉄軌道の導入につきましては、23年度における基礎調査の結果等を踏まえまして、さらに24年度は検討を進めていくという段階になるということであろうと思います。

それから次のページ、Ⅳの4番、子育て、人材の育成、医療・福祉等。これも大変広範な内容を含んでおりますので、全部コメントすることは差し控えますが、主に文部科学省とか、厚生労働省関係でございますが、沖縄のこれまで行われてきた政策の拡充強化、あるいは新たな取り組みについても積極的に考えていくということでございます。

Ⅴ 沖縄振興のための新たな交付金でございますが、これにつきましては、税金の使途については納税者である国民に対して国は説明責任があるということに留意しながらも、県の強い要望もございますので、その辺のバランスをどうとっていくかということにつきまして、検討を進めている段階でございます。

Ⅵ 駐留軍用地跡地の利用の促進及び円滑化でございますが、ここに書いてございますが、新たな2つの法律で今までは運営されて措置されていたわけですが、一元的な法律にしようということで検討が進められているところでございます。大規模な跡地が返還された場合には、その開発には多額の資金が必要となりますので、沖縄公庫はこれまでも大規模跡地の開発には長期低利の資金の供給ということを通じて貢献してまいったわけでございますが、今後そういった返還があり、その後の開発ということが課題になった場合につきましては、政策金融の活用余地は大きいのではないかというふうに思っております。

Ⅶ 出先機関の見直し。これは直接沖縄振興ということではないかもしれませんが、昨年12月に閣議決定された「アクション・プラン」におきまして、来年度の通常国会に法案を提出、そして26年度中の事務権限移譲を目指しております。

結果、沖縄振興策とは実施時期が若干ずれているというところをご注意願いたいと思います。

先ほどこちっと飛ばしましたところですが、政策金融というところでちょっと読み上げますと、Ⅱ 産業振興の10番の政策金融について、今後の沖縄振興においても沖縄の特殊事情

を踏まえた政策金融機能は引き続き重要であり、それを担う体制については、政策金融改革の趣旨を踏まえつつ、沖縄県の要望にも留意して検討するというところでございます。ここで政策金融改革の趣旨というのが出ていますので、これは一体どういうことなのかということについて、ご説明させていただきたいと思います。そのために資料を3枚ほどご用意いたしました。

最初の資料はこの資料でございますが、政策金融改革の流れと書いてございます。政策金融改革の流れを細かく説明すると、時間がなかなか足りないもので、大きな流れについて申し上げますけれども、いわゆるバブル経済の崩壊によりまして、日本経済は大変厳しい状況になったわけでございます。その後、バブルの後始末をする過程で政策金融が徐々に拡大していったということもございます。なぜそういうことが起こったかといいますと、1つには民間金融機関のほうの不良債権問題、土地の価格の低落等によりまして不良債権問題が発生いたしまして、多くの民間金融機関が破綻するなど、日本全体で170を超える金融機関が破綻しておりますが、民間金融機関の機能が低下したこと。そこで民間の金融機能が低下したので、政策金融機関が出て行かざるを得なかったと。

2つには税金が落ち込む中で景気対策というのを政府が打たなければならなかった。そのときに税金が落ち込んできましたので国債を増発して景気対策に充てるとともに、財政投融资つまり政策金融を活用していこうということが行われてきたわけでございます。

しかしながら、先ほど来、皆様のご議論でもございましたとおり、市場経済の主役はあくまで民間でございまして、金融についても民間企業が民間銀行、金融機関が主役でございます。政策金融はこれを補完するという役割でございまして、日本経済の中で公的金融、つまり政策金融の比重が大きいままではやはり経済全体の活力がそがれてしまうだろうということで、政府としては財政改革にも取り組むけれども、政策金融改革にも取り組もうと、こういうことになったわけでございます。政策金融改革には入り口の議論として郵政、簡保の改革がございしますが、きょうは出口であります政策金融機関の改革について焦点をあててお話をさせていただきたいと思っております。

実は、政策金融改革の議論というのは、平成14年頃から始まったわけでございまして、ただし、当時はまだ民間金融機関の機能が正常化していなかったということで、まず最初は、民間の金融機関を元気にしなければいけないということで、平成14年から16年ぐらいまで、これは第1段階と言っていますが、不良債権処理を集中的に進めてしまうということでございまして、実際そのとおりにやりまして、民間金融機関はそこでほぼ健全化したわけでございます。

次に第2段階といたしまして、17年から19年にかけては政策金融機関のあり方について議論を深めて法令改正などの準備をしましょうと。そして20年には新しい体制に移行しましょうと、こういうことを目指したわけでございます。

ここの左側に書いてございます経済諮問会議の基本方針でありますとか、閣議決定、行政改革推進法の成立は第２段階で行われた措置でございます。

その第２段階で政策金融改革の流れの主な内容について右側に書いてございます。

まず、政策金融の機能の見直し、縮減ということでございます。これは政策金融の機能はうんと絞ろうということでございます。基本的には対象としては中小零細企業、個人の資金調達といった、なかなか民間金融では対応できない分野に絞っていきましよう。

それから、ほかには海外の資源確保であるとか、国際競争力の確保にぜひとも必要だといった特別な金融、それから発展途上国に対する円借款、これだけを政策金融の原則としてこれだけに絞っていこうということでございます。

次に対GDP比半減目標でございますが、これは拡大した公的部門の金融を半分、GDPで存在感というのでしょうか、量を半分に減らそうということでございます。それを16年度から20年度の４年間で、20年度においては16年度比半減、つまり４年間で半減しようということでございました。

それから、これは公庫にも関係するところでございますが、３ボツ目、政策金融機関の再編の基本方針として５つの機関を統合し、１つの新政策金融機関へ。この５つの機関というのは、後ろのページでまたご説明しますが、沖縄公庫を含む４つの公庫と国際協力銀行でございます。

それから商工中金と政策投資銀行は民営化しようということでございます。

公営企業金融公庫、これは地方自治体に対する資金供給をまかなう公庫でございますが、これについては廃止をしようということでございます。

それから、最後の危機対応体制の整備ということですが、これは公的金融機関が主にやっていたものを、民間金融機関にもやってもらうということで、民間金融機関も活用して危機、つまり金融危機でありますとか、大災害、テロあるいは国際通貨危機のようなものについて対応する体制をつくっていこうということでございます。

次のページをおめくりいただきたいと思います。この資料は政策金融機関の組織の改編について具体的に示したものでございます。先ほど５つの機関等とございましたが、国民、農林、中小、沖縄公庫、国際協力銀行の中の国際金融の部分、これは輸出入金融等ですが、それについては日本政策金融公庫に統合しよう。円借款については、これは特殊な業務なので、これはJICA、国際協力機構に統合しよう。

下の方にいきまして、政策投資銀行と商工中金は民営化、公営公庫は廃止しようということになりました。

この体制について、新体制で20年10月に移行したわけですが、先ほどGDP比半減ということをお願いしたので、実は民営化される２つの銀行と公庫、それから廃止されるもの、これは

政策金融ではない、政策金融の手元を離れるということで、ある意味でここで大きく減少いたします。

括弧内は16年時点の残高でございますが、全体で90兆円あったわけですが、政策投資銀行や商工中金、公営企業金融公庫、これが政策金融機関から外れましたので、それでだいぶ減りました。そのほかにも、実は上の5つの機関も、それぞれ16年末当時に比べると残高を減らしておりますので、20年度末には、16年に90兆あったものが35兆円ぐらいに減ったわけでございます。

こういう改革が行われたわけですが、これはある意味で理念的に、1つの原理原則に基づいてこういうことを最初やったわけですが、その後、実は景気といいますか経済状況がだいぶ苦しい状態になってまいりました。実際20年にはリーマンショックが起こり、リーマンショックも当時はそれほどのことはないというふうに言われていたんですが、だんだんこれが波及していった、大変な問題に拡大していったわけでございます。それから、このほかにも円高の問題とか、もちろん今年起こった大震災、それからギリシャに代表される問題、ユーロ圏の不透明な状況、いろいろなことが出てまいりました。

そういうことで、だんだんだんだん、もう少し今の状況を踏まえて見直すべきじゃないかという議論も起こってまいりまして、例えば、この表の一番右側を見ていただきますと、国際協力銀行が新たにまた生まれることになりました。これは24年の4月に分離されます。これは一緒に、今まで国際協力銀行の国際金融分野を日本公庫でやっていたんですけど、必ずしもこれはかなり、国内のものとは相当違うものであるし、性質が異なるものということで、これは分離したほうがより有効適切に業務を遂行できるということで、来年4月にはこれ分離するということが法律でも決まっているということでございます。

それから、商工中金と政策投資銀行の民営化でございますが、平成27年4月から概ね5年後から7年後をめどに政府出資の全額を処分するとされておりますが。最初からこうなっていたわけではございません。当初は平成20年4月から、5年後から7年後に民営化しますとなっておりますが、これは2回延長しているところでございます。1回目の延長は何で起こったかといいますと、リーマンショックが起こった。その影響がだんだん大きいということで、一旦これを24年4月から概ね5年後から7年後にしたわけでありましたが、さらに今回大震災が起こったということがありまして、やはり政策金融等をもっと使っていく必要があるんじゃないかということで、27年4月から概ね5年後から7年後ということで2回の延長がなされた。つまり現実を踏まえた調整もなされているということでございます。

沖縄公庫につきまして、さらに戻りますと、これ日本政策金融公庫の次の段に、法令上は沖縄公庫は24年度以降に統合すると行政改革推進法で規定されているところでございます。しか

しながら、先ほど触れましたとおり、新たな沖縄振興策の検討基本方向、これにおきましては政策金融改革の趣旨を踏まえつつ、沖縄県の要望にも留意して検討するというふうに今、政府としては検討しているというところでございます。

最後おめくりいただきますと、行政改革推進法を参考までにお付けしております。行政改革推進法の14条におきまして、第1項におきましては、アンダーラインのほうですが、「平成14年度を初年度とする10箇年の期間が経過した日において、新政策金融機関に統合する」となっているところでございます。

この当時と今とで、いろいろ状況が変わっている面もあろうかと思えます。1つには、先ほどから申し上げておりますとおり、なかなか18年当時と比べて景気の状態、経済の状態、不透明なものが増えてきているということ。それからもう1つは、新たな沖縄振興計画の策定に向けて議論が進んでおりまして、その中で公庫の役割というのを再度見た上で、これは議論すべきだなというふうに判断していく必要があるのではないかと思います。

そういうことで、今回この議題について、運営協議会に提出させていただいて、地元の皆様からのご意見をお聞かせ願いたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

5 意見交換

○大城委員長 ありがとうございました。

ただいまの新たな沖縄振興策の検討の基本方向の中で、新たな沖縄振興策の骨組みを踏まえて、公庫の担うべき役割業務、つまり政策金融機能について検討すべきだというお話だったかと思いますが、これまでの説明を踏まえまして、今後の沖縄公庫の運営について、ご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思えます。どなたからでも結構ですが、よろしくお願いいたします。

○上間委員 コザ信用金庫の上間でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、政策金融機関の統合問題についてでございますけれども、その件は前から議論されていることと思えますけれども、協同組織金融機関の立場から、ぜひ申し上げておかなければいけないと思えますので、ご理解をお願いしたいと思えます。協同組織金融機関は法令の定めがありまして、融資先に対する融資限度額の規定がございます。中小企業等融資先に対して融資限度額を超過する場合、あるいは設備資金等の大口融資が発生した場合、沖縄公庫さんとこれまで協調しながら対応させていただきました。中小企業を支える立場から、統合後においても民業補完といいますか、その機能を維持していただきたいということを特にご要望申し上げます。よろしくお願いいたします。

○大城委員長 ありがとうございました。

ただいまの融資限度額等について、制約の中で協調融資等がお願いできればというお話でしたが。

○金井理事長(沖縄公庫) 私ども、そういう意味では先ほども少し申し上げましたけれども、沖縄のこの状況の中で政策金融を進めていくというふうに、やはり民間金融機関の皆さんと連携しながら進めてまいりたいと思いますので、そういう意味では引き続きお手伝いさせていただけるよう努力したいと思います、よろしくお願いします。

○大城委員長 それぞれ委員の皆様の業界分野の状況等も踏まえたご要望等がございましたらありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○大城勇夫委員 先ほどの振興計画の質問でもいいですか。

○大城委員長 はい、どうぞ。

○大城勇夫委員 金融特区の業務拡張の措置が講じられて、これは当然ながら県との調整の上での話だとは思いますが、そもそもどういう方向性にあるのかということと、金融特区の使い勝手が悪いという議論が創設以来あるわけですが、現実には金融特区というよりも、もう少し範囲を広げて産業特区というか、そういう構想は考えられないのかどうかという点につき、当時議論されてきたと思いますが、そういうことについて少しご教示をいただければと思います。

○郷参事官(沖縄振興局) 金融特区の中で議論されているのは、いろんな税額の控除とか特別償却の拡充、それから認定要件も緩和していこうということだったと聞いております。それを産業特区とおっしゃいましたか。

○大城勇夫委員 いわゆる金融関連業務ということで、現行制度の中においては金融関連業務を新規に設立をするという条件があるわけです。結局、支店がそこに行くということではなくて、新規に設立をして、そこで収益を上げることによって税制上の恩典があるということになると、単に雇用者数とかそういう話の以前としての大きな課題があると思いますし、何も金融関連業務に限定する必要はないわけでありまして、沖縄の産業振興発展につながればいいわけでありますので、金融業という枠を取り払って、広く一般産業界からも進出できるようにしたほうが効果はあるということをお尋ねしています。

○郷参事官(沖縄振興局) そういう意味では、ほかの業種についていろいろ特区が、観光とかITとかあるわけで、あらゆる業種を全部特区化するとすると、それはそれでまたいろいろな議論が出てくるとおられますので、やはり沖縄の中でどの産業を伸ばしていくのかという判断がまずあって、その中で、では日本全国よりどういう分野を伸ばしていくのかというのを考えた上で、観光、それからITとかその他、今検討されているのは国際物流とか、金融につ

いてだと思います。金融特区、今まで派手ではないのですが、雇用もそれなりに確保といえますか、できてきているというふうには認識しているのですが、これについては認定要件の緩和についても今、検討されているというふう聞いております。

私が直接担当していないので、あまり詳しいことは今申し上げられないのですが、そのへん業界からのいろんなご希望を踏まえて検討を進めているというふう聞いております。

○大城委員長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

高嶺委員、お願いします。

○高嶺委員 沖縄県議会の立場も説明させていただきたいと思います。これまでも会議の際、申し上げたことはあるんですが、今回議題となっております新たな沖縄振興策の検討の基本方向についての内閣府の方針の10番目の政策金融の中に、沖縄県の要望にも留意して検討するとあります。

これまで政策金融のあるべき姿の検討が、政府の経済財政諮問会議で行われたとき、統廃合の問題がございまして、沖縄県議会としては、沖縄振興と政策金融としての沖縄振興開発金融公庫の果たす役割は車の両輪のようなものだ。ぜひ、その制度の存続拡充をお願いするということで、全会一致で決議して、政府、関係要路に要請してきたところであります。

そういう意味では、先だっつの新聞報道で見ると、枝野元内閣官房長官も会見の中で、「現在の沖縄の状況を総合的に判断すると、新たな振興法を検討する中で、しっかり対応できる体制は確保する」ということで、暗に公庫の現状どおりの存続、あるいは今の形態が効率的でいいんじゃないかというようなコメントをしていたように感じております。

そこできょうの協議の中で、地元沖縄県の要望にも留意して検討するというのであれば、沖縄県議会は平成17年11月2日ですけれども、全会一致で公庫の存続及び各種機能の継続に関する意見書を議決してございますので、その趣旨は来年度以降も新たな沖縄振興計画が必要であり、国の所要の支援が必要だということで、県が主体的に策定する計画であっても国の支援をもとに、向こう10年沖縄振興計画を新たに取り組んでいきたいという立場にありますので、それを民間金融機関を補完する政策金融機関としての公庫は、引き続き車の両輪のように制度を存続し拡充してもらいたいというふうに県議会としては考えております。そういう意味では、来年の通常国会でどうなされるかということで、公庫の存続拡充、法的な位置づけも含めて、県議会や沖縄県の要望に沿って実現される見通しがどうなっているのか、感触についてお聞かせいただければと思っております。

○郷参事官（沖縄振興局） 今現在、法律的なことを申し上げますと、行政改革推進法に規定されているわけでございます。仮にこの法律のとおりやるとしても、また法律改正、沖縄公

庫法というものを変えなければいけないわけでございます。他方、県の要望を踏まえて、車の両輪ということであれば、今の新しい計画でやればということだと思うんですが、そういうふうにするとしても法律改正が要る。どちらにしても法律改正は要るわけで、そのへんを今検討しているところでありますが、今現在、この場でどういうふうにするか申し上げることは難しいですが、県からの要望、もちろん県議会の決議というものを重く受け止めて、それは尊重していく必要があるんじゃないかというふうには考えております。

○高嶺委員　それで、行革の推進に関する法律で、平成24年度以降に新政策金融機関に統合するというふうな定めになっていますので、この法律の取り扱いも含めて、ぜひ、今度、各法で出される新たな沖縄振興に関する特別措置法の中でも、ぜひ公庫の機能が現状及びそれ以上に拡充されて存続される方向で検討していただきたいという強い要望が沖縄県議会から出されたということはしっかりと受け止めてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

○郷参事官(沖縄振興局)　地元の御意見として重く受け止めております。

○大城委員長　ほかにございますでしょうか。

○杉本委員　それでは、振興策について意見を申し上げさせていただきます。

私どもは、空港機能の拡充を中心とした物流、それから科学技術の振興、雇用対応、こういった項目について大変注目しております。

こういった問題については、単に沖縄の振興という問題にとどまらず、こういった問題を解決することが日本全体に潜在している構造的な問題を解決するモデルケースになる可能性があるというふうに考えております。

先ほどの郷参事官からも似たようなコメントがございましたけれども、必ずしも沖縄だけではなくて、これが最終的には日本全体の対応にもなっていくという観点でこの振興策を見ていただきたいということを申し上げます。以上です。

○大城委員長　ほかにございますでしょうか。

私から委員長ということではなくて、一委員として、沖縄振興策との絡みで公庫さんの先ほどの概算要求について、ご要望ということで、申し上げたいと思うのですが、私は高等教育機関にいるという関係で、今後人材育成というもの、人を育てていくということが1つの大きな沖縄の経済社会の自立に向けての重要なファクターになるのかなと思っております。

そういう意味で、先ほど項目が挙がっておりました「教育離島利率特例制度」とか、あるいは「沖縄人材育成資金」につきましては、ぜひ実現できるようにお願いしたいと思っております。

同時に離島振興についてもぜひ項目が挙がっている分について、県のほうでも努力しておられると思うのですが、それに合った形で、沖縄公庫の施策としてもぜひ具体的、有効な政策をとっていただければありがたいと思っています。

以上です。

欠席されている委員の方からのご意見は、今の段階では出ていないそうですが、追って出てきましたら、また委員の皆様の後日目を通していただきたいと思いますと思っております。

ほかにございますでしょうか。

ご意見が特にないようでしたら、本協議会の主催者は内閣府でございますので、内閣府の竹澤局長から、本日の議論を踏まえて、一言、総括的なお話が伺えたらと思いますけれども、よろしく願いいたします。

それでは、局長お願いいたします。

○竹澤局長(沖縄振興局) 今日皆様方、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

ちょうどこちらに参りますときに衆議院の予算委員会でT P Pの議論がされている最中がございます、今、日本の国が大きな曲がり角にいるという感を深くしているところでございますけれども、こうした中で沖縄のこれから先の10年間をどうするか。その中で公庫がどういう役割を担っていくかという点について、今日は貴重なご示唆をいただきありがとうございます。

久々に杉本支店長からご説明を伺って、非常に冷静な観察をわかりやすく教えていただきありがとうございます。沖縄の産業が付加価値をつけていくことが大事だという点は、改めて宿題を頂戴したというふうに思っております。

また大城頭取、上間理事長のご指摘、そしてまたそれに加えて高嶺議長のご指摘は、大変重要なご指摘だと思いますので、きちんと議事録に残し、また我々も東京で公庫の機能を考える際に、十分、今日のご意見をしかと踏まえて対応していきたいと思っております。

私、沖縄振興局長を拝命いたしまして、公庫の関係もやらせていただいておりますけれども、私が見るところ、最近の公庫の課題としてセーフティーネット貸付で、いろいろ今年の台風被害等々の関係で、それなりに適切な対応をしてきているとは思っております。先ほど申し上げたように、今、日本がいろいろな課題を抱えている中で、沖縄の振興で例えば、沖縄科学技術大学院大学(O I S T)の研究と地元企業をどう関連させていくかという問題とか、それから雇用の機会が増えるということ自体は大変ありがたいことなんですけれども、そこで親御さんが仕事に出るときには、また子育て環境の整備という課題も一方にあって、そういう中で、振興局を含めた沖縄担当部局、そしてまた公庫の機能をどういうふうにしていくか。沖縄の社会の変動に応じて、いろいろな問題が出てきますので、多角的な立場からこの協議会で率直にご議論いただき、またご意見を賜りますことは、非常に重要なことであるというふうに思っております。本日、大変貴重なご意見をいただきましたけれども、引き続きよろしくお願いしたいと

思います。

最後に今日の議論の整理をしてくださいました大城委員長に改めて御礼申し上げまして私のご挨拶といたします。ありがとうございました。

6 閉 会

○大城委員長 ありがとうございました。

特にご意見等ございましたらお願いしたいのですが、特になければ予定した時間を早く終わっておりますが、これで本日の議事については、終了させていただきたいと思います。

本日の会議において出していただきました貴重なご意見につきましては、今後の沖縄公庫の業務運営に十分に反映していただきますよう、お願いしたいと思います。

また委員の皆様方におかれましては、今後とも引き続き沖縄公庫の業務運営にご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

本日は、大変ご多忙の中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございました。これをもって第39回沖縄振興開発金融公庫運営協議会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

(以上)